

# 平成26年度から個人市・県民税の均等割が引き上げになります

東日本大震災を受け、全国の地方公共団体で行われる緊急防災・減災事業の財源を確保するため、地方税の臨時特例法が制定されたことにより、佐渡市および新潟県においても、平成26年度から平成35年度までの間、個人市民税および県民税の均等割を引き上げることとなります。

平成26年度の個人市・県民税額は、6月中旬に納税通知書によりお知らせする予定です。また、会社等の給与から差し引き（特別徴収）される方は、5月中に会社等を通じてお知らせしてあります。

## 均等割の税率

	平成25年度まで	平成26年度から平成35年度まで
個人市民税	3,000円	3,500円
個人県民税	1,000円	1,500円
合計	4,000円	5,000円

※個人市・県民税が非課税の方は、引き上げによる影響はありません。

## 用途について

佐渡市では、市民税均等割の引き上げによる増収分については、佐渡市の安心安全対策として整備した緊急情報伝達システム事業の整備費償還金の財源として活用します。

お問い合わせ 市役所税務課市民税係 ☎63-5110

# 平成26年度 税務職員（国家公務員）募集

税務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員（国家公務員）を募集します。

## 受験資格

- 平成26年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない方および平成27年3月までに高等学校または中等教育学校卒業見込みの方
- 人事院が上記①に掲げる方に準ずると認める方

試験の程度 高等学校卒業程度

## 申込方法等

### 【原則】インターネット申し込み

- 「<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>」へアクセスし、説明に従い入力する。
- 受付期間 6月23日(月)午前9時～7月2日(水) [受信有効]

### 【インターネット申し込みができない場合】郵送または持参

- 提出先 希望する第1次試験地を管轄する人事院各地方事務局
- 受付期間 6月23日(月)～6月26日(木) [6月26日までの通信日付印有効]

試験日 第1次試験日 9月7日(日)

第2次試験日 10月16日(木)から10月24日(金)までのいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

合格者発表日 第1次試験合格者 10月9日(木) 最終合格者 11月18日(火)

## お問い合わせ

○インターネット申し込みに関するお問い合わせ

人事院人材局試験課 ☎03-3581-5311（内線2332）  
午前9時30分から午後5時（土・日曜日および祝日等の休日は除く。）

○上記以外のお問い合わせ

関東信越国税局人事第二課試験係 ☎048-600-3111（内線2097）  
午前8時30分から午後5時（土・日曜日および祝日等の休日は除く。）